

根拠法規	輸出貿易管理規則第2条の2 貿易関係貿易外取引等に関する省令第7条
主務官庁	経済産業省

## 特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可証

輸出許可番号 MBIT-GL-21-S10191

有効となる日 2022/01/25

有効期限 2025/01/24

外国為替及び外国貿易法第48条第1項

外国為替及び外国貿易法第67条第1項

輸出貿易管理令第8条第2項

外国為替及び外国貿易法第25条第1項

貿易関係貿易外取引等に関する省令第2条第2項

に基づき次の条件を付して許可する。

## 条件

包括許可取扱要領（平成17年2月25日付け平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）のIIの6の（1）に掲げる条件に従うこと。

経済産業大臣の記名押印

日付 2021/11/19

資格

記名押印

経済産業大臣 萩生田 光一

申請者 本人

名称 ミクロ技研株式会社

申請年月日 2021/10/28

役職名 代表取締役社長

住所 東京都中央区日本橋兜町15番12号 兜町MOCビル

氏名 富澤 肇

郵便番号 103-0026

電話番号 03-3668-8132

（続き無し）

特別一般包括輸出・役務（使用に係るプログラム）取引許可の範囲

包括許可取扱要領（平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）のIIの4の（1）に掲げるもの

## 許可条件

包括許可取扱要領（平成17・02・23貿局第1号・輸出注意事項17第7号）のIIの6の（1）に掲げる条件に従うこと。